

知名町農業委員会第9回定例総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月21日 午前10時5分～11時10分
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	平井 久元	11	川内 清弘
2	田尻 博樹	12	先間 秀明
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	三原 利昭
9	市來 真吾	18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	17名

4. 欠席委員

なし

5. 事務局職員

事務局長 元榮恵美子 係長 中野吉裕 主査 田中雅俊

6. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
報告第14号 農地法第18条第6項の規定による届出について

付 議 事 項

事務局長	ただいまから平成29年度第10回知名町農業委員会定例総会を始めます。本日は、全委員出席です。それでは、会長から会務報告をお願いします。
会 長	前回総会から昨日までの会務報告をいたします。 11月27日 サトウキビ支部総会 11月29日 奄美地区農業委員会先進地研修 12月10日 南栄糖業出発式 以上です。
議 長	これより議題事項に入ります。日程第1の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番川内委員、12番先間委員を指名します。なお、本日の会議書記は、事務局職員の中野氏、田中氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。それでは、日程第2の議題事項に入ります。議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。本日は売買4件、贈与2件となっております。 1番1号上平川瀬名原〇〇 574㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん対価は〇〇円 2番1号芦清良水窪〇〇 772㎡使用貸借です。貸人〇〇さん借り人〇〇さん1年間の契約です。 3番1号芦清良水窪〇〇 634㎡使用貸借です。貸人〇〇さん借り人〇〇さん1年間の契約です。同月申請で、〇〇町で賃貸借4,045㎡許可済みです。 4番1号田皆泊〇〇2,422㎡を含む計3筆の4,939㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価全筆〇〇円 5番1号住吉ウダ〇〇1,819㎡を含む計2筆3,326㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん、対価全筆〇〇円。 6番1号上平川前當〇〇1,475㎡売買です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん対価筆〇〇円です。 7番1号赤嶺赤嶺原〇〇371㎡を含む計2筆2,907㎡贈与です。譲渡人〇〇さん譲受人〇〇さん。

議 長 8番1号赤嶺大里〇〇429㎡使用貸借です。貸人〇〇さん借り人〇〇さん5年間の契約です。事務局の説明が終わりました、地区担当委員から補足説明をお願いします。

14番委員 はい、1番について説明します。譲受人は、58才でサトウキビ、バレイショを作っています。2種兼業農家で働きながら土日に農業をしています。機械類はすべて揃っています。

16番委員 2番3番説明します。譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は1年前にIターンで、現在〇〇農園で農業の研修中です。機械類は〇〇農園の代表が貸すとのことです。

8番委員 4番説明します。譲受人と譲渡人は知人です。この畑は譲受人がずっと耕作しておりまして、今回売買となりました。機械類は全て揃っています。奥さんが認定農業者で、ユリ切り花、バレイショを作っています。1、2号の畑には、バレイショが3号の畑にはユリ球根が植えてありました。

7番委員 5番について説明します。譲渡人と譲受人は知人です。小作していたのを今回買うことになりました。譲受人は、昨年新規就農し、主にエンドウを作っています。農機具は全て揃っています。この畑には、バレイショを植えてありました。

14番委員 6番について説明します。譲渡人と譲受人は、知人です。譲受人は67才でサトウキビ、バレイショを作っています。機械類はすべて揃っています。昨年息子夫婦も帰ってきて農業を手伝っていますので後継者もいますので、問題ないかと思われます。

11番委員 7番・8番説明します。7番、8番譲受人と譲渡人は兄・妹です。今回妹への贈与と、使用貸借です。サトウキビ、バレイショを作っていきたいとのことです。機械類は兄のものが有り、それを利用するとのことです。

議 長 事務局、担当地区委員からの補足説明が終わりました。何か質問はありませんか。
(なしの声)

議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定します。続きまして、議案第35号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。
 転用事業者 知名町上城 〇〇 譲渡人 知名町上城 〇〇さん
 土地の表示 知名町大字上城〇〇 140㎡
 事業計画 駐車場100㎡ 資材置場 40㎡
 資金調達計画 (資金調達)
 造成費 〇〇円 自己資金 〇〇円

議 長 右上に航空写真を添付してあります。右下に位置図を示してあります。この申請は追認申請のため、始末書が出ています。以上です。

10番委員 地区担当委員の補足説明をお願いします。
説明します。今回の申請は、農地パトロールの時に気付き、申請をするよう指導した案件です。詳細は、始末書に記載の通りです。

議 長 事務局・担当地区委員の説明が終わりました。何か質問はございませんか。
(なしの声)

議 長 それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して、許可決定いたします。次に報告第14号農地法第18条第6項の規定による届け出について、事務局報告をお願いします。

議 長 事務局 今月は、7件の申し出がありました。
 1番田皆儒地〇〇3,627㎡含む計8筆13,166㎡合意解約。
 2番芦清良星窪〇〇2,161㎡を含む計6筆8,301㎡農地中間管理事業へ載せ替えです。
 3番芦清良小名覇〇〇3,741㎡を含む計4筆7,965㎡農地中間管理事業へ載せ替えです。
 4番芦清良竿津野〇〇3,272㎡を含む計9筆34,373㎡農地中間管理事業へ載せ替えです。
 5番芦清良先之増〇〇1,073㎡を含む計9筆16,889㎡農地中間管理事業へ載せ替えです。
 6番上平川瀬名原〇〇574㎡他者への売買の為です。
 7番住吉ウンダ〇〇1,819㎡を含む計2筆3,326㎡農地中間管理事業へ載せ替えです。

議 長 何か質問はございませんか。
(なしの声)

議 長 それでは、本日の議題事項はすべて終了しました。その他で何かございませんでしょうか。
(なしの声)

議 長 事務局から、その他についてお願いします。
忘年会・新年会について
農業委員会たよりについて
次回定例総会1月25日

議 長 これをもちまして、12月定例総会を終わります、ご苦労様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名押印する。

平成29年12月21日

議長 平井 久元

署名委員 川内 清弘

署名委員 先間 秀明